

大学間連携事業におけるオンデマンド型オンライン授業の質保証を目指した設計ガイドライン準拠確認シートの開発

高橋 暁子* (注1), 金西 計英*, 根本 淳子**, 竹岡 篤永*** (注2)

Development of the Design Guideline Check Sheet for Quality Assurance of on-Demand Online Learning in Interuniversity Cooperation

Akiko TAKAHASHI*, Kazuhide KANENISHI*, Junko NEMOTO**, Atsue TAKEOKA***

1. はじめに

高等教育機関においてオンライン授業を推進することは、現代社会の大きな課題の一つである。たとえばSDGs⁽¹⁾の目標4.3は「すべての人々が」「高等教育への平等なアクセスを得られる」ことであるが、オンライン授業の推進はその機会の増加につながる。また、オンライン授業によって人々の移動が減ることで、SDGsの目標7.3の「世界全体のエネルギー効率の改善率を倍増させる」ことに寄与する可能性もある。しかし対面授業の代替として安易にオンライン授業を行うのでは、SDGsの目標4で述べられている「質の高い教育」の実現は難しい。

著者らは、大学間連携事業において、オンデマンド型オンライン授業を実践している。本事業は2013年度に採択された、文部科学省「国立大学改革強化推進補助金」における「四国5大学連携による知のプラットフォーム形成事業」内の一プロジェクト（通称；知プラe）であり、大学教育の質向上を目指し、連携大学の学生を対象としたオンラインコースを開設して

いる。2017年度は合計38科目の教養科目がオンデマンド型オンライン授業として開講され、履修者は4,569人となった。知プラeでは、「オンライン授業設計ガイドライン」および「オンライン授業設計ガイドライン準拠確認シート（以下、確認シート）」を開発し、オンライン授業で用いるコンテンツの質保証を目指してきた^{(2)~(5)}。

本稿では、大学間連携事業におけるオンデマンド型オンライン授業に用いるコンテンツの質の担保に着目し、限られた資源のなかで、対面授業と同等の質を保証したオンライン授業の提供のために開発した「オンライン授業設計ガイドライン準拠確認シート」の妥当性と有用性について実証的に検証する。

2. 先行研究

本実践のオンライン授業は、大学設置基準25条第2項の「メディア授業」に相当する。より詳細には平成13年文部科学省告示第51号（メディア授業告示）第2号で示された、いわゆる「オンデマンド型授業」

* 徳島大学高等教育研究センター (Research Center for Higher Education, Tokushima University)

** 明治学院大学心理学部 (Faculty of Psychology, Meiji Gakuin University)

*** 明石工業高等専門学校 (National Institute of Technology, Akashi College)

(注1) 現所属：千葉工業大学情報科学部 (Faculty of Information and Computer Science, Chiba Institute of Technology)

(注2) 現所属：新潟大学教育・学生支援機構 (The Institute of Education and Student Affairs, Niigata University)

受付日：2020年6月18日；再受付日：2020年10月7日；採録日：2020年12月1日